

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月4日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年8月16日 至平成23年11月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 樹
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成22年 5月16日 至平成22年 11月15日	自平成23年 5月16日 至平成23年 11月15日	自平成22年 5月16日 至平成23年 5月15日
売上高(百万円)	151,544	161,228	299,579
経常利益(百万円)	8,535	10,097	16,521
四半期(当期)純利益(百万円)	4,441	5,515	7,881
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,278	5,568	7,894
純資産額(百万円)	76,341	82,894	79,253
総資産額(百万円)	121,407	133,454	141,457
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	187.38	233.33	332.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	187.05	232.34	331.65
自己資本比率(%)	62.6	61.7	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,120	6,916	15,277
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,348	520	3,983
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,074	1,068	2,427
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	18,173	28,119	35,583

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 8月16日 至平成22年 11月15日	自平成23年 8月16日 至平成23年 11月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.14	87.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第49期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算出にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については平成23年5月16日付をもって、(株)サクラドラッグを当社グループ内で吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間（平成23年5月16日～平成23年11月15日）における経済情勢は、東日本大震災の影響により依然厳しい状況にあるものの、企業の生産活動など一部においては緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、欧州の通貨危機などによる円高の進行をはじめ景気の先行き不透明感は依然として強く、消費者の生活防衛意識による低価格志向の消費が続いております。

また、ドラッグストア業界においては、業種の垣根を越えた業務・資本提携やM&A等、生き残りをかけた企業の統合・再編が加速しているほか、競合他社の出店や価格競争の激化、異業種からの医薬品販売への参入などにより、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を引き続き行うとともに、昨夏の猛暑による夏物商材需要の反動減をカバーすべく、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one」が好調に推移したことに加え、カウンセリング販売による利益確保、地域特性を踏まえた営業時間の見直しなどが功を奏しました。また、猛暑および電力使用制限等に伴い夏物商材が売上に貢献したほか、販促策や陳列の工夫などを引き続き行ったことから、既存店売上高も好調に推移いたしました。

出店につきましては、東北地区の被災地域において、地域の生活を支える社会インフラとしての役割を担うべく、新規出店および閉店店舗の再建などを行ったほか、ドミナント戦略に基づく地域集中出店を推進したことにより、期首より39店舗の新規出店と14店舗の閉店を実施し、当第2四半期末のグループ店舗数は直営店で975店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	期末店舗数	うち調剤薬局
北海道	308	8	3	5	313	57
東北	296	20	5	15	311	59
関東・甲信	300	8	6	2	302	80
中部・関西	11	1	-	1	12	2
中国	35	2	-	2	37	15
直営店計	950	39	14	25	975	213

(その他F C加盟店舗 11店舗)

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,612億28百万円（前期比6.4%増）、営業利益96億61百万円（同18.5%増）、経常利益100億97百万円（同18.3%増）、四半期純利益55億15百万円（同24.2%増）となり、増収増益を達成することができました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて80億2百万円減少し、1,334億54百万円となりました。おもな要因は、前連結会計年度末の決済日が金融機関休業日であったことによる現金及び預金の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて116億44百万円減少し、505億59百万円となりました。おもな要因は、前連結会計年度末の決済日が金融機関休業日であったことによる買掛金の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて36億41百万円増加し、828億94百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は6.0ポイント増加し、61.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて74億64百万円減少し、281億19百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、69億16百万円(前年同期61億20百万円使用)となりました。これはおもに、税金等調整前四半期純利益が98億96百万円となりましたが、前連結会計年度末の決済日が金融機関休業日であったことにより仕入債務が120億87百万円減少したことで法人税等の支払が42億57百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は、5億20百万円(前年同期13億48百万円使用)となりました。これはおもに、新規出店に伴う差入保証金の支出8億68百万円、有形固定資産の取得6億50百万円等の支出がありましたが、定期預金の払戻による収入15億6百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、10億68百万円(前年同期10億74百万円使用)となりました。これはおもに、従業員持株会連携型E S O Pの導入に伴い、信託により11億20百万円短期借入を行い、自社の株式を10億30百万円取得したことで配当金の支払が10億44百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年1月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,710,934	23,711,134	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,710,934	23,711,134	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成24年1月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月5日
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月28日 至 平成43年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,433 資本組入額 1,717
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 (1) 新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成42年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月28日から平成43年9月27日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月16日～ 平成23年11月15日	4,000	23,710,934	8	6,638	8	39,921

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成23年11月16日から平成23年12月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が200株、資本金が440千円、資本準備金が440千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成23年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	3,156	13.31
シービーニューヨーク オフィス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	(常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,848	7.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,542	6.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,024	4.32
鶴羽 肇	札幌市北区	706	2.98
鶴羽 弘子	札幌市北区	706	2.97
長嶋 利佳子	北海道旭川市	706	2.97
鶴羽 樹	札幌市厚別区	703	2.96
小川 久哉	千葉県白井市	700	2.95
鶴羽 暁子	東京都千代田区	581	2.45
計	-	11,676	49.24

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)および日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)から平成23年6月21日付で提出されました大量保有報告書により、平成23年6月15日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,124	4.74
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝三丁目23番1号	186	0.79
中央三井アセットマネジメント(株)	東京都港区芝三丁目23番1号	56	0.24
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	367	1.55
計		1,735	7.32

3. 野村證券(株)から平成23年10月19日付で提出されました大量保有報告書により、平成23年10月14日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	24	0.10
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,134	4.79
計		1,159	4.89

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,702,700	237,027	-
単元未満株式	普通株式 5,734	-	-
発行済株式総数	23,710,934	-	-
総株主の議決権	-	237,027	-

(注) 「従業員持株会連携型E S O P」による信託所有の株式248,100株(議決権の数2,481個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成23年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ツルハホール ディングス	北海道札幌市東区北 24条東20丁目1-21	2,500	-	2,500	0.01
計	-	2,500	-	2,500	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年8月16日から平成23年11月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年5月16日から平成23年11月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,313	14,042
売掛金	7,449	6,818
有価証券	6,000	14,100
商品及び製品	36,815	39,277
原材料及び貯蔵品	13	8
繰延税金資産	1,574	1,803
短期貸付金	8,798	21
その他	4,675	3,914
流動資産合計	87,640	79,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,318	8,133
工具、器具及び備品(純額)	2,533	2,634
土地	2,080	2,062
その他(純額)	179	151
有形固定資産合計	13,111	12,982
無形固定資産		
のれん	11,964	11,414
ソフトウェア	387	330
その他	121	122
無形固定資産合計	12,474	11,868
投資その他の資産		
投資有価証券	4,610	4,696
繰延税金資産	354	395
差入保証金	21,317	21,692
その他	2,011	1,887
貸倒引当金	63	57
投資その他の資産合計	28,229	28,615
固定資産合計	53,816	53,467
資産合計	141,457	133,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,602	32,514
短期借入金	-	1,120
1年内償還予定の社債	100	-
1年内返済予定の長期借入金	30	30
未払金	5,886	5,158
未払法人税等	3,701	4,104
賞与引当金	2,336	2,100
役員賞与引当金	327	180
ポイント引当金	-	780
その他	1,319	650
流動負債合計	58,304	46,639
固定負債		
長期借入金	64	47
繰延税金負債	1,309	1,335
退職給付引当金	299	334
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	797	818
その他	1,413	1,368
固定負債合計	3,899	3,919
負債合計	62,204	50,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,629	6,638
資本剰余金	22,217	22,225
利益剰余金	47,655	52,127
自己株式	9	1,032
株主資本合計	76,492	79,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,339	2,392
その他の包括利益累計額合計	2,339	2,392
新株予約権	420	542
純資産合計	79,253	82,894
負債純資産合計	141,457	133,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
売上高	151,544	161,228
売上原価	109,738	116,029
売上総利益	41,806	45,199
販売費及び一般管理費	33,652	35,538
営業利益	8,154	9,661
営業外収益		
受取利息	51	57
受取配当金	34	26
備品受贈益	199	185
その他	116	179
営業外収益合計	401	448
営業外費用		
支払利息	10	8
割賦利息	0	-
その他	10	4
営業外費用合計	20	12
経常利益	8,535	10,097
特別利益		
投資有価証券売却益	4	0
貸倒引当金戻入額	3	-
新株予約権戻入益	115	-
その他	3	-
特別利益合計	126	0
特別損失		
固定資産除却損	50	47
固定資産売却損	-	5
災害による損失	-	22
リース解約損	-	2
減損損失	128	116
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	283	-
その他	26	6
特別損失合計	489	201
税金等調整前四半期純利益	8,172	9,896
法人税、住民税及び事業税	3,654	4,660
法人税等調整額	69	280
法人税等合計	3,723	4,380
少数株主損益調整前四半期純利益	4,449	5,515
少数株主利益	7	-
四半期純利益	4,441	5,515

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,449	5,515
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	170	53
その他の包括利益合計	170	53
四半期包括利益	4,278	5,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,271	5,568
少数株主に係る四半期包括利益	7	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,172	9,896
減価償却費	1,085	1,053
減損損失	128	116
災害損失	-	22
のれん償却額	549	549
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	283	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	6
賞与引当金の増減額(は減少)	231	236
役員賞与引当金の増減額(は減少)	117	147
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	35
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	780
受取利息及び受取配当金	85	84
支払利息及び割賦利息	10	8
備品受贈益	199	185
固定資産除却損	50	47
固定資産売却損益(は益)	-	5
投資有価証券売却損益(は益)	4	0
新株予約権戻入益	115	-
売上債権の増減額(は増加)	982	630
たな卸資産の増減額(は増加)	334	2,456
仕入債務の増減額(は減少)	11,946	12,087
未払消費税等の増減額(は減少)	293	445
その他	494	197
小計	2,536	2,700
利息及び配当金の受取額	46	48
利息の支払額	10	7
法人税等の支払額	3,620	4,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,120	6,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16	1
定期預金の払戻による収入	-	1,506
有形固定資産の取得による支出	711	650
有形固定資産の売却による収入	-	12
ソフトウェアの取得による支出	110	47
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	7	4
貸付金の回収による収入	11	10
差入保証金の支出	1,093	868
差入保証金の返還	594	590
その他	29	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,348	520

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	480	1,120
短期借入金の返済による支出	17	-
長期借入金の返済による支出	613	16
社債の償還による支出	100	100
リース債務の返済による支出	17	17
新株発行による収入	-	12
自己株式の売却による収入	-	7
自己株式の取得による支出	0	1,030
配当金の支払額	807	1,044
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,074	1,068
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,543	7,464
現金及び現金同等物の期首残高	26,680	35,583
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,173	28,119

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社でありました、(株)サクドラッグは、吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 (2)変更後の連結子会社の数 16社

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
(従業員持株会連携型ESOP)	<p>当社は、平成23年9月14日開催の取締役会に基づき、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として「従業員持株会連携型ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入いたしました。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従ってESOP信託が所有する当社株式や信託口の資産および負債ならびに費用および収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書および四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p>
(ポイント引当金)	<p>当社グループのポイントカードは、カード会員への販売高に応じてポイントを付与し、一定ポイントに到達した時点で割引券を発行する制度としております。従来、割引券の未回収分につきましては、将来の回収に備えて、対象金額を連結貸借対照表上流動負債の未払金に含めて債務計上しております。これに加え当第2四半期において、情報システムの整備によりポイントの使用実績を合理的に見積ることが可能となったこと、およびポイント残高の増加により金額的重要性が増したことから、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を目的として、当第2四半期連結会計期間末より、ポイントの未使用残高のうち将来支出されると見込まれる金額を使用実績率に基づき、ポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が780百万円多く計上され、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ同額少なく計上されております。</p>
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月15日)
保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 南部製薬(株) 5百万円 (株)ノザキ薬品 13百万円 (株)ウエダ薬局 8百万円 <hr/> 計 28百万円 連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金679百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額679百万円を同社に代わって預託しております。	保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 南部製薬(株) 3百万円 (株)ノザキ薬品 4百万円 (株)ウエダ薬局 3百万円 <hr/> 計 11百万円 連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金647百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額647百万円を同社に代わって預託しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 12,496百万円 賞与引当金繰入額 1,990百万円 役員賞与引当金繰入額 157百万円 退職給付引当金繰入額 27百万円 地代家賃等 8,055百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 13,147百万円 賞与引当金繰入額 2,100百万円 役員賞与引当金繰入額 180百万円 退職給付引当金繰入額 38百万円 地代家賃等 8,402百万円 ポイント引当金繰入 780百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月15日現在) 現金及び預金勘定 15,200百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 27百万円 有価証券 3,000百万円 現金及び現金同等物 18,173百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月15日現在) 現金及び預金勘定 14,042百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 23百万円 有価証券 14,100百万円 現金及び現金同等物 28,119百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月16日至平成22年11月15日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 取締役会	普通株式	805	34	平成22年5月15日	平成22年7月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 取締役会	普通株式	734	31	平成22年11月15日	平成23年1月17日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月16日至平成23年11月15日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 取締役会	普通株式	1,042	44	平成23年5月15日	平成23年7月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 取締役会	普通株式	889	37.5	平成23年11月15日	平成24年1月16日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月16日至平成22年11月15日)

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月16日至平成23年11月15日)

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年8月16日至平成23年11月15日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月16日 至平成22年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月16日 至平成23年11月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	187円38銭	233円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,441	5,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,441	5,515
普通株式の期中平均株式数(株)	23,703,918	23,638,635
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	187円05銭	232円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,947	100,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年8月16日 至平成23年11月15日)
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)、および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、法人税等に効果のおよぶ一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の40.4%から、平成24年5月16日から開始する連結会計年度は37.8%に、平成27年5月16日から開始する連結会計年度は35.4%に変更されます。</p> <p>この変更により、当第2四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が106百万円、繰延税金負債が162百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が202百万円、法人税等調整額(借方)が106百万円それぞれ増加することになります。</p>

2【その他】

平成23年12月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

配当金総額	889百万円
1株当たり配当金	37円50銭
効力発生日	平成24年1月16日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月29日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成23年5月16日から平成24年5月15日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年8月16日から平成23年11月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年5月16日から平成23年11月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成23年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。